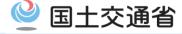
資料3-2

# 3次元データ流通・利活用に向けた環境整備



## 3次元データ等の流通・利活用に向けた環境整備



#### 目的

◆ 建設生産プロセスに関わる関係者が、3次元データ等を効率的に収集・蓄積・利活用できる環境を整備することで、i-Constructionを推進し建設現場の生産性向上を図る

#### 現状

◆ 国土交通省が発注する工事では、ASP等<sup>※1</sup>により、受・発注者が情報共有を図りながら施工を進め、完了(竣工)時に電子成果品として2次元図面データや3次元データ等を納品。電子成果品は、「電子納品・保管理システム」に格納

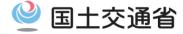
#### 課題

- ◆ ASP等による情報共有は、施工期間中の受発注者間にて実施中
- ◆ 成果品は、原則CD-Rで納品され、発注者が技術事務所等に送付し、「電子納品・保管管理システム」に格納。成果品の登録に要する期間やエラー発生時の修正作業に手間を要している
- ◆「電子納品・保管管理システム」は、発注者のみが参照できる仕組みであり、受注者は周辺地域の成果等が存在しているかどうか確認できない
- ◆ 受注者が活用することを想定していないため、受注者への資料貸与等は、別途、CD等に出力する必要がある

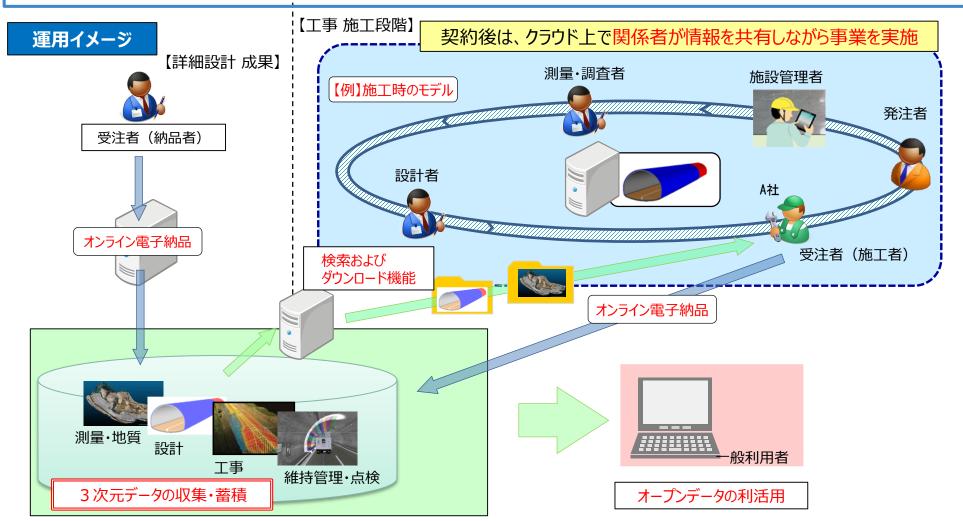
#### 対策

- クラウド等を活用し、建設生産プロセスの各関係者が3次元データ等を共有しながら事業を実施
- 納品に係る手続の効率化を図るため、オンライン電子納品を導入
- ○「電子納品・保管管理システム」に格納されたデータを受注者等が検索・取得できる機能を実装

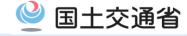
## 3次元データ等の流通・利活用に向けた環境整備



- 民間のクラウド技術等も活用し、電子成果品を収集・蓄積し、建設生産プロセスに関わる各プレイヤーが効率的 に共有及び利活用できるよう、環境整備を進める。併せてオンライン電子納品を導入し、納品に係る手続の効率 化を図る
- 建設生産プロセスでの一貫した3次元データの利活用を加速させ、コンカレントエンジニアリング・フロントローディングを実現



### 検討メンバー及び検討項目



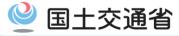
○ 3次元データ等の流通・利活用に向けた環境整備にあたっては、受・発注者、ベンダー等が一堂に 会し、3次元データ等の流通・利活用に向けた基本的な考え方、データの利活用ルール、各システムの機能要件など具体的な議論を行う

#### 検討メンバー

全測連、全地連、建コン協、日建連、全建等の建設生産プロセスにおける各プレイヤー、ベンダー及び国土交通省等が一堂に会して検討を進める

#### 検討項目

- 1. 基本的な考え方の整理
  - 必要なシステム、蓄積・提供するデータの内容、運用体制などの基本事項について検討
- 2. データの利用目的の明確化
  - 利用場面、利用目的を明確にし、必要となるデータの選別対 例えば、設計業務の場合、最新の設計データのみ、工事の場合は過年度工事は完成図面のみとする、等
- 3. 利活用ルールの策定
  - 情報セキュリティの観点から、利用者に応じた検索制限、使用制限、入力制限
  - データの著作権等の取り扱い、等
- 4. システムの機能要件策定
  - 利用目的、利活用ルールを踏まえ、システム構築のために必要となる機能要件の策定
- 5. 登録データのオープンデータ化に向けた検討
  - 一般利用者向けに提供するデータの検討、仕組みの構築など。



	2018	2019	2020
■全体検討	基本的な考え方、データの利活用ルール、各システムの機能要件な ど具体的な議論を行う →		
■電子成果品の検索・ダウンロード	機能要件整理	システム開発	運用開始
■オンライン電子納品	試行、機能要件整理	システム開発	運用開始
■クラウド等を活用した情報共有	試行、機能要件整理	システム開発	適用開始
■オープンデータ化に向けた検討	データ利活用ルール策定	オープンデータ化に必要な	環境整備に向けた検討

- (1)建設生産プロセスの各プレイヤーが、3次元データを効率的に利活用できるようにするため、必要となる環境整備や取組みについてご審議いただきたい
- (2) 3次元データ等を効率的に収集・蓄積・利活用できる環境整備に向け、優先して検討すべき事項や検討にあたっての留意点等について ご審議いただきたい